	耐富	要基準	適合	往5	宅(減額	i)申告i	書			
								年	月	日
(宛先)鈴	:鹿市長									
申告者(納税義務者)						丁目	翟	7	号	-
住						町	1	番地 (
		フリガナ	-							
		氏名								
個人番号又は法人番号:										
					(TEL	_		_)
鈴鹿市科	· 全例附則第1	0条の35	第7ょ	夏の規	定により以 ^っ	下のとおり申	告しま	ます。		
210,220 . 15 170	3214 [73]413 7432[3]					1 - 1 - 2 - 0 - 7	ДО	3.70		
			豕 .	屋 ()	明細					
所 在 地	鈴鹿市		丁目		番出	也				
	町									
家屋番号		種類			構造					
		性知			件坦		造·	స	き・	階
床面積	一棟	対象部分		₹\$=7 ₩ /↓ □			/			
	m^2		m^2		記受付日		年	月	日	
建築完了日					備考					
	年 月 日									
	(昭和57年1月1日以前二完成上た住宅が対象)									
改修完了日	年 月 日									
認定通知書	有		無							
耐震改修に								受付日	付印	
要した費用				円						
女した貝川	(50 万円超のものが対象)									

添付書類

- ・地方税法施行規則附則第7条第 6 項の規定に基づく証明書(住宅耐震改修証明書), 増改築等工事証明書又は住宅性能評価書
- ・ 耐震改修工事の領収書(上記の証明書に工事費の記載がある場合は不要)
- ・ 認定通知書(耐震改修後に認定長期優良住宅に該当することとなったものに限る)

この申告書は、鈴鹿市税条例附則第 10 条の 3 第 7 項又は第 10 項の規定により、地方税 法附則第 15 条の9第1項の規定の適用を受けようとする者又は同法第 15 条の 9 の 2 第 1 項 の規定の適用を受けようとする者が、同法第 15 条の 9 第 2 項又は同法第 15 条の 9 の 2 第 2 項の規定により、耐震改修が完了した日から**3カ月以内**に提出することになっています。